

ふくし通信

'23. 7. 1 第51号

発行／社会福祉法人 東栄町社会福祉協議会
〒449-0214 北設楽郡東栄町大字本郷大沼1番地の1
TEL (0536) 76-1740 FAX (0536) 76-1745

東栄町

(案)

ふくしまつり

令和5年10月15日(日)

10:00~15:00

東栄ひだまりプラザ

みなさんのご来場を
お待ちしております



セラピー犬
の紹介



セニアカー試乗体験



高齢者疑似体験



町内の事業所の紹介、キッチンカーや物販もあります。

他にも楽しいイベントを考え中です。



お問合せ：東栄町社会福祉協議会 ☎76-1740

主催：東栄町社会福祉協議会 協賛：愛知県社会福祉協議会

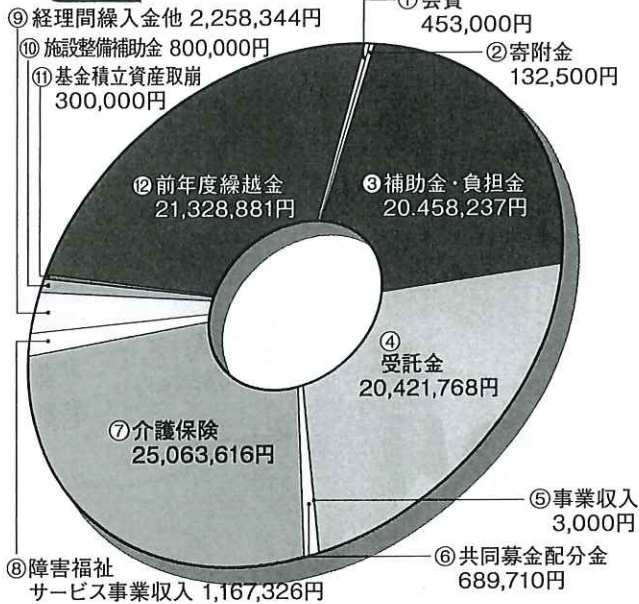
主な内容

1. 令和4年度事業報告・収支決算報告…… P 2
2. 令和5年度事業計画・予算…… P 3
3. 会費募集・日常生活自立支援の紹介…… P 4
4. 地域包括支援センター、
居宅介護支援事業所、訪問介護事業所…… P 5
5. 行事トピックス・お知らせ…… P 6

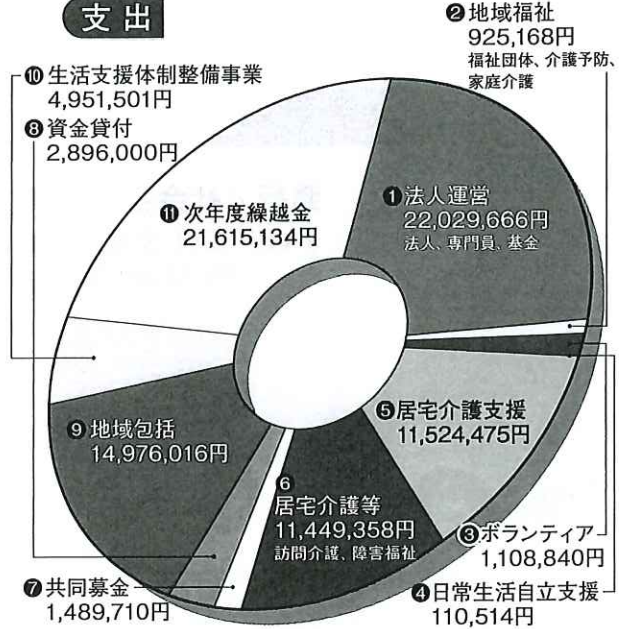
令和4年度 収支決算報告

総事業費 93,076,382円

収入



支出



令和4年度 事業報告

法人運営事業

- * 理事会、評議員会、監査会、評議員選任・解任委員会の開催
- * 会員募集 個人・賛助 574世帯（加入率47%）
団体 28団体
- * 「ふくし通信」7月・2月発行 全世帯配布

福祉活動専門員事業

- * 福祉用具貸出事業 車いす延べ30回、スロープ延べ12回
- * 福祉車両貸出事業 延べ7回
- * 児童福祉事業 移動動物園、高齢者疑似体験
- * 世代間交流事業：（小学生・保育園児・老人クラブ交流）延べ参加80名
- * 生活困窮者の相談
- * 地域福祉活動計画 第1期計画の周知事業の開催
- * 成年後見制度利用者への支援
- * 弁護士による無料相談会 延べ人数17名

基金運営事業

- * 寄附金 4件 132,500円

福祉団体助成事業

- * 東栄町老人クラブ連合会・単位クラブ、東栄町遺族会

介護予防・生きがい支援事業

- * 介護予防出前講座：30回

家庭介護支援事業

- * 介護用品支給（紙おむつ、尿とりパット）支給件数 67件

ボランティアセンター運営事業

- * 「ボランティアセンターだより」10月・3月発行 全世帯配布
- * 災害ボランティアコーディネーター養成講座 3回 延べ受講者73名
- * ボランティア保険の受付窓口
- * 東三ボランティア集會参加 たらちねの会、社協職員 12人参加
- * 町内美化作業団体への助成：5団体140名
- * 学生ボランティア「東栄にこにこ隊」活動：コミュニケーション講座、夢工房訪問、おいでん家訪問、オニスター体操の広報、ゴミ拾い、田植え・稲刈り、芋のつるさし・芋ほり、しめ縄リースづくり、赤い羽根共同募金活動・作品展
- * あんきにサポート事業 活動延べ件数 61件
- * 生活支援サポーター養成講座、フォローアップ研修

日常生活自立支援事業

- * 利用者 1名

居宅介護支援事業

- * 介護サービス計画（ケアプラン作成）：延べ利用者数 875名
- 介護予防計画：延べ利用者数 68名

訪問介護事業

- * 訪問介護サービス：延べ利用者数 222名
- * 居宅介護サービス：延べ利用者数 12名

共同募金配分金事業

- * 福祉団体助成：東栄町老人クラブ連合会、東栄町遺族会
- * 障害児・障害者福祉活動事業 音楽ワークショップ（特別支援学級・保育園年長児）
- * 児童・青少年福祉活動事業：小・中学校へ福祉助成金交付、保育園に助成金交付
- * 家庭介護支援事業助成
- * ボランティアセンター運営資金
- * 歳末たすけあい募金
- * 車両整備 軽車両1台

生活福祉資金貸付事業

- * 相談実績：2件

くらし資金貸付事業

- * 相談実績：0件

地域包括支援センター事業

- * 介護予防ケアマネジメント（ケアプラン作成）：延べ利用者数 681名
- * 総合相談及び権利擁護：総合相談 延べ359件、権利擁護 延べ48件
- * 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 171回
- * 認知症サポーター養成講座：受講者数 地域住民・民生委員32名 小学生15名 ステップアップ研修 17名

地域ケア会議の実施

- * 地域ケア会議 34回

認知症カフェ（のんのんカフェ）支援事業

- * 2事業所

生活支援体制整備事業

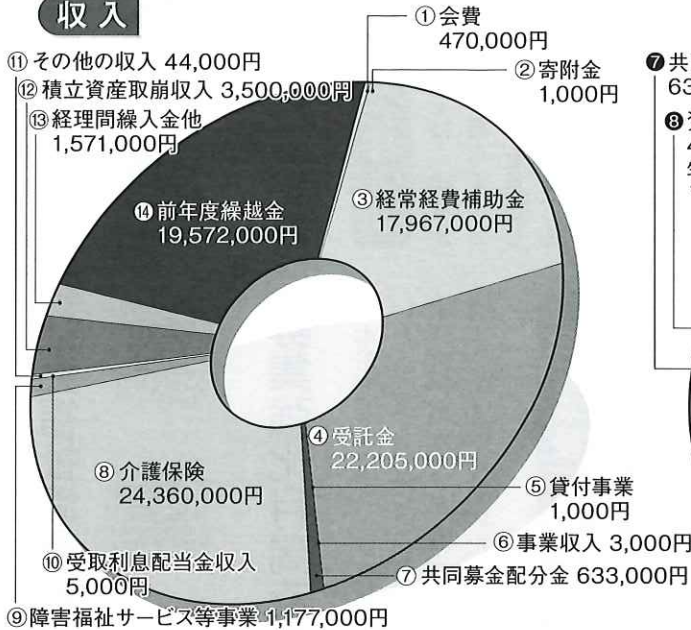
- * 地域における社会資源の把握23件 広報とうえいにて紹介12件
- * 高齢者の生活状況・支援ニーズ把握 訪問件数65件
- * 地域の関係者や住民による支援サービスの創出 参加者 52名
- * あんきにサポーター養成講座の企画・運営 延べ参加者52名

令和5年度 事業計画・予算

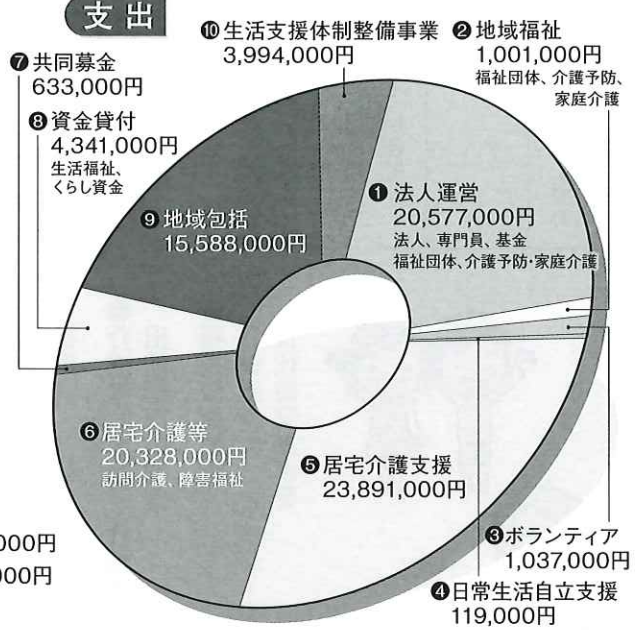
総事業費 91,509,000円

当初予算

収入



支出



基本方針

少子・高齢化が進み、人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造が変化する中で、人びとがさまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていただけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。また、生活困窮、消費者被害、孤独死、認知症高齢者の増加、8050問題、新型コロナウイルス感染拡大等も含む災害時の対応など多様な福祉課題、生活課題に対応するには様々な福祉組織・関係者が連携・協働し、その役割や機能を果たし、だれもが安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに取り組んでいくことが重要です。このような状況において、東栄町社会福祉協議会では「誘われ、頼まれ、私の一歩がやさしい輪を広げる」という基本理念の実現に向けて地域づくりを進めていきます。令和4年度は、行政と協働で策定した「東栄町地域福祉計画・地域福祉活動計画」に掲げた3つの基本目標に基づいて地域に根ざした地域福祉活動を展開していきます。

令和5年度 事業計画

法人運営事業

- * 理事会・評議員会・監査会等の開催
- * 社協会員募集（10月）
- * 広報誌発行（年2回）
- * 福祉まつりの開催

福祉活動専門員事業

- * 福祉活動の調査・企画・連絡調整
- * 福祉ニーズ・情報の収集
- * 広報活動の推進
- * 児童福祉活動の推進事業
- * 福祉車両・福祉用具の貸出し
- * 世代間交流事業
- * 地域福祉活動計画の推進

基金運営事業

- * 寄附金・福祉基金の管理・運用

福祉団体助成事業

- * どうえい明神クラブの事務局

介護予防・生きがい支援事業

- * 介護予防出前講座

家庭介護支援事業

- * 紙おむつ、尿取りパットの支給
- * 家庭介護用品の紹介と指導

ボランティアセンター運営事業

- * ボランティア活動に関する調査研究、情報提供及び講座・研修会等の開催
- * ボランティア受入希望団体等へのボランティアの紹介
- * ボランティア活動推進機関との情報交換及び連携
- * ボランティアグループへの活動助成、東三河ボランティア集会参加
- * 町内美化運動等援助
- * 東栄中学校生徒福祉体験学習
- * ボランティアサークル活動の推進
- * 災害ボランティアセンター設置・運営
- * 災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修
- * あんぎにサポート事業（町委託）
- * ボランティアニーズ把握のための訪問活動
- * 生活支援サポーターのフォローアップ研修

日常生活自立支援事業

- * 福祉サービスの利用援助等
- * 日常的な金銭管理サービス
- * 書類等の預かりサービス

居宅介護支援事業

- * ケアプランの作成等
- * 町と連携し、医療機関、福祉専門職との連携のためのネットワーク作り

居宅介護等事業

- * 訪問介護事業
- * 居宅介護事業

共同募金配分金事業

- * 老人福祉活動事業
- * 障害者福祉活動事業
- * 児童・青少年福祉活動事業
- * 福祉育成援助活動事業
- * ボランティア育成活動事業
- * 歳末たすけあい配分金事業
- * テーマ型募金活動事業

生活福祉資金貸付事業

- * 生活福祉資金貸付

くらし資金貸付事業

- * くらし資金貸付

地域包括支援センター事業

- * 介護予防事業
- * 総合相談支援及び権利擁護事業
- * 包括的・継続的ケアマネジメント事業
- * 地域ケア会議の実施
- * 在宅医療・介護連携推進事業
- * 認知症支援事業
- 認知症サポーター養成講座・出前講座の開催
- 認知症カフェ事業等
- 認知症家族介護者交流事業（新規）

生活支援体制整備事業

- * 支援体制整備事業協議体の設置と運営
- * 高齢者の見守りや簡単な生活援助などの互助の仕組みの構築
- * 生活支援サポーターのフォローアップ研修を実施し、地域における生活課題の把握強化
- * 地域の社会資源を整理し、支援マップを作成

令和5年度

社会福祉法人東栄町社会福祉協議会

会員募集

10月は募集強化月間です

社協の会員・会費とは：

東栄町社会福祉協議会では「誰もが安心して生きがいをもって暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指しています。これらの福祉活動には、地域のみなさまからの協力金（会費）が大きな助けとなっています。

社協の会費は、福祉のまちづくりに賛同していただいた方に会員となつていただき、ともに地域福祉の推進を目指していくための地域の助け合い活動の協力金になります。

年会費（各一口以上）

個人会員 5000円	町内の各世帯に加入を お願いしています
賛助会員 10000円 以上	
団体会員 20000円 以上	事業所、法人様 に加入をお願いして おります

本年度も各区分長、各組長様にご協力いただき、募集をさせて頂いていただきます。町民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

会費を使った主な事業

- 地域福祉活動推進事業
福祉用具や車いす車両の貸出、福祉講演会、家庭介護用品支給事業など
- 介護予防事業、介護予防に関する出前講座の開催
- 福祉教育事業
移動動物園、音楽ワークショップ、世代間交流事業



日常生活自立支援事業

くらしの安心のために

.....
判断能力に不安のある高齢者や障害者の方が
安心して暮らせるお手伝いをします。

福祉サービス利用援助

デイサービスやヘルパーなどの福祉サービスを頼むお手伝いをしたり、福祉サービスの利用料の支払いをお手伝いします。

日常的金銭管理サービス

年金の手続きや病院への医療費や税金、公共料金等の支払い、生活に必要な預貯金の出し入れなどのお手伝いをします。

書類等預かりサービス

印鑑や通帳、証書などの大切な書類を安全な場所でお預かりします。



◎利用料等、詳しくは東栄町社会福祉協議会へお問い合わせください



地域包括 支援センターです

地域包括支援センターは町内にお住いの65歳以上の方の相談・支援をするところです。

- 地域で暮らす高齢者のみなさんの介護・福祉・健康・住まいや生活支援など総合相談の窓口です。困りごとに対して必要なサービスや制度に関する情報提供を行い、様々な関係機関と連携しながら支援します。
- 消費者被害への対応や高齢者虐待相談、成年後見制度の紹介など、高齢者の権利を守るためのお手伝いをします。
- 介護予防サービス、総合事業の利用相談やケアプラン作成を行います。
- 暮らしやすい地域にするために地域住民と話し合い、活動を行います。

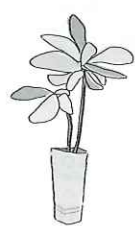
地域包括支援センター窓口（東栄保健福祉センター内）で相談できます
電話相談、ご自宅に訪問してお話を伺うこともできます。まずはお電話ください

電話 76-11740

居宅介護支援 事業所です

居宅介護支援事業所は、要介護認定を受けた人が自宅で介護サービスなどを利用しながら生活できるように支援する事業所です。ケアマネジャー資格を持った職員が所属し、介護保険を利用するお手伝いをします。また、在宅介護に関する相談にも対応しています。

電話 76-11740



訪問介護事業所です

ホームヘルパーが要介護あるいは要支援状態にある高齢者、障がいのため日常生活を営むのに困難な身体障がい者、知的障がい者に対し居宅介護サービス計画に基づいた訪問介護サービスを行います。また、視覚障がいの方には、同行援護計画に基づいた同行援護サービス（移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援など）を行います。おむつ交換など、介護方法等の相談にも対応しています。

電話 76-11740

新しく仲間が増えました



藤田直美

4月から社会福祉協議会職員として福祉活動専門員の業務を担当しています。子育てをしながら東栄町に移住し、まだ5年目ですがわからないことがたくさんあります。介護福祉士として得た知識や技術などで町内のみなさんに携わることができたいと思います。これからもよろしくお願ひします。



渡邊有彩

3月に大学を卒業し、社会福祉協議会で働かせていただくことになりました。経理、庶務を担当しています。福祉については知識や経験がないので働きながら学び、出来ることを増やしていけたらと考えています。よろしくお願ひいたします。

行事トピックス

行事トピックス

災害ボランティアセンター設置運営訓練

1 21 豊川防災ボランティアコーディネーターの会のみなさんとともに訓練を行いました。今年度新たに18名の方が登録されました。



世代間交流事業

2 10・13・16・22
名人に教わろう



あんきにサポート

1 17・27
サポーター養成講座
18名の方が新しくサポーター登録しています。



1 18 サポーターフォローアップ研修
一年の活動を振り返り意見交換しました。



地域福祉計画フォーラム

2 26 フォーラムを開催しました。



たらちねの会

3 5 東三ボランティア集会への参加



東栄にこここ隊

5 3 田植え



ご寄附ありがとうございました。

善意の寄附 (令和5年1月1日から5月31日)

- ◆ 柿下 豊 様 100,000円
- ◆ 匿名 様 24,000円

東栄町の社会福祉向上にむけ、有効適切に使用させていただきます。

ボランティア活動保険の 加入手続きはお済みですか？

「ボランティア活動保険」は、ボランティア活動中にボランティア自身がケガをした(傷害事故)、他人にけがをさせたしまった、他人の物を壊してしまった(賠償事故)等の事故を幅広く補償する保険です。補償期間は毎年4月1日(中途加入の場合、手続き完了の翌日)から翌年3月31日までです。ボランティア活動を行う前にぜひご加入ください。

貸し出しています



● 各種福祉用具
他制度利用までの間、病気やけが等でお出かけや通院のために、今だけ車いすが必要といった一時的に福祉用具が必要な方に貸し出ししています。
対象者 町内在住の方
貸出期間 6カ月以内
費用 無料
貸出物品 車いす、スロープ、歩行器、杖

● 車いす移送車
車いすに乗ったまま車に乗り込める車いす移送車を貸し出しています。
対象者 町内在住の車いす利用者で運転手を確保できる方
東栄町社会福祉協議会
貸出期間 ひと月に2日以内(宿泊は不可)
貸出・返却の受付 月曜日から金曜日(8時30分～17時15分)
費用 燃料費のみ
※申請には運転される方の免許証が必要です
※事前に予約が必要です

*** 社会福祉協議会へのお問い合わせ： ☎76-1740 ***